

パステル

十人十色、だからステキ。
自分らしい“明日”を描こう。

平成29年秋号
年2回発行 118号

CONTENTS

- 4 【特集】
STOP!! マタハラ
誰もが幸せに働ける社会へ向けて
- 6 自分らしい“明日”を描こう
色とりどりに輝く大田区の仕事人
お仕事レポート vol.5
なんぶ ようこ
南部 洋子さん
- 7 インフォメーション
- 8 エセナおおたからのお知らせ

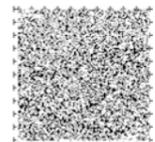
page
2 巻頭インタビュー

ママになって4年目。
新しい発見がたくさんあります。

タレント
ゆうき
優木まおみさん
Maomi Yuki



このマークは、目の不自由な方などのための「音声コード」で、コードの位置を示す切込みを入れています。専用の読み上げ装置で読み取ると、記載内容を音声で聞くことができます。



エセナおおたからのお知らせ

大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」の講座・イベント

タイトル	内容	日時	対象・定員・その他
男の生き方塾	退職後の人生をさらに豊かにするため、調理実習・コミュニケーション・地域活動などを学びます。	11月8日(水) 14:00~18:00 15日(水)、22日(水) 14:00~16:30	区内在住の概ね50歳以上の男性 25名
家庭内モラル・ハラスメントを知る	周囲から気づかれにくいにもかかわらず、自分自身や子どもに深刻なダメージを与える家庭内モラル・ハラスメントについて学びます。	11月12日(日) 10:00~12:00	原則区内在住・在勤の女性 25名
イクメンパパ講座	プロの写真家から、お子さんのベストショットの撮影術を伝授。経験豊富な保育者と一緒に手遊びや親子体操、読み聞かせなどを楽しみます。もっとお子さんの笑顔を見たいパパのための講座です。	12月3日(日)、10日(日) 10:00~11:30	1歳以上から3歳までの子どもと区内在住・在勤の男性保護者 20組
メディアリテラシー啓発講座(仮題)	テレビやインターネット、SNSなどからの情報を主体的に読み解く能力を身に付けます。	11月26日(日) 10:00~12:00	区内在住・在勤・在学の方 30名
映画上映会	「少女は自転車にのって」 サウジアラビアで夢を叶えるため奮闘する少女の感動物語です。	12月2日(土) 14:00~16:00	区内在住・在勤・在学の方 100名

講座・イベントのお問合せ・お申込みは『エセナおおた』まで

エセナおおたでは、男女共同参画社会の実現をめざし、イベントや講座、相談などの様々な取り組みを行っています。また、区民の皆さんが自主的に活動する場を提供しています。

大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」

TEL 03-3766-4586
FAX 03-5764-0604

E-mail escena@escenaota.jp
〒143-0016 大田区大森北4-16-4

<http://www.escenaota.jp/>

📍 エセナおおた



無料 女性のためのたんぽぽ相談

男女平等推進センター「エセナおおた」のたんぽぽ相談は、女性のための相談窓口です。「たんぽぽのように明るく、たくましく、生き生きとした明日のために」との思いを込め、あなたがあなたらしく生きるための応援をします。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

- 対象者は区内在住・在勤・在学の女性です。
- 秘密は、厳守します。相談内容にあわせ、より適切な専門機関をご紹介します。
- 面談を希望する場合、相談受付時間内に電話で予約してください。面談場所は「エセナおおた」です。
- 面談中、保育(1歳~未就学児)が必要な場合は、相談日の1週間前までに予約してください。

	曜日	月	火	水	木	金	土
相談時間	10:00~13:00	13:00~16:00	18:00~21:00	13:00~16:00	10:00~13:00	13:00~19:00	
受付時間	12:30まで	15:30まで	20:30まで	15:30まで	12:30まで	18:30まで	

こころの悩み 働く女性の悩み
一人で悩んでいませんか?
まずは、お電話ください。
TEL 03-3766-6581

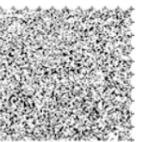
東京都では、男性のための相談も行っています。

東京ウィメンズプラザ 男性のための悩み相談
TEL:03-3400-5313
電話相談: 毎週月曜日・水曜日 17:00~20:00(祝日・年末年始を除く)
面接相談: 毎週水曜日 19:00~20:00(祝日・年末年始を除く) ※左記電話にて、要予約

編集・発行/大田区総務部 人権・男女平等推進課
〒144-8621 大田区蒲田5-13-14 TEL:03-5744-1610 FAX:03-5744-1556

・平成29年9月発行
・過去のバックナンバーは「大田区ホームページ」>地域社会>男女共同参画を目指して>男女共同参画のための情報誌「パステル」に掲載しています。
ご意見・ご感想もこちらのホームページからご入力いただけます。

▶ 大田区ホームページ「パステル」



ママになって4年目。 新しい発見がたくさん の毎日です。

2人のお子さんを育てながら、テレビ番組やCMなど多方面で活躍する優木まおみさん。仕事と家庭の両立、育児と家事の分担など、働くパパ・ママが直面する問題についてうかがいました。

タレント

ゆうき

優木まおみさん

Maomi Yuki

Profile

昭和55年3月2日生まれ。東京学芸大学卒業後、バラエティー番組や女性誌のモデルなどで活躍。平成25年に結婚し、翌年に長女、平成29年に次女を出産した。現在、Eテレ「NHK すくすく子育て」や、読売テレビ「ミヤネ屋」などに出演中。



お子さんが生まれる前後で変わったことを教えてください。

私の実家は中華料理店を営んでいました。出産直前まで働いちゃうような元気な母を見て育ったので、私も産後は体調や子どもの様子を見て早めに復帰するつもりでいました。妊娠中は体調も良く、順調に仕事を続けていきましたが、いざ産休に入ると、思っていたより早めの出産となりとても驚きました。無事に生まれてきてくれて本当に感謝しています。

子どもが生まれてからは、家族の時間がとても大切になりました。長女を生む以前は子どもがいても時々夫婦で食事に行きたいなと思っていました。すけどね。それが、娘の笑顔を見ながら家族みんなで食卓を囲みたいと思うようになりました。その一方で、産後は精神的に少し追い詰めら

ご夫婦で家事・育児をどのようにシェアしていますか？

長女が生まれた当初はうまく役割を分担できず、美容師で帰日も遅い夫に代わり、私が家事育児全般をこなしていました。「どうしてあなたは自

夫婦でもお互いに見えていない部分があるから、「こうしてほしい」という思いを伝え合うことが大切。自分たちにとってちょうどいい塩梅を探しながら、家事も育児も柔軟にシェアしていきたいです。

分のことだけなの？なぜ手伝ってくれないの？」と夫を責めてしまったことも。このままではまずいと思い、2人目を生む前に話し合いをしました。そこで、私がやってい

うどいい塩梅を一緒に模索しながら、家事・育児をシェアするようにになりました。

現在、娘を保育園に送るのは夫の担当ですが、私の方が余裕のある時は代わったりして、臨機応変に動いています。あとは、お互いにスケジュールなどをこまめにシェアするようにしています。

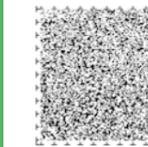
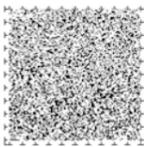
子育てをする中で大切なことは何でしょうか？

夫とのコミュニケーションです。そこが円滑になったことで、2人目の時は心身ともに余裕がありました。完璧じゃなくてOKなんだと思えるようになり、今は仕事も家庭も「良い加減」です。例えば、私の仕事は基本的に9

時〜18時ですが、遅い時間の仕事を引き受けた場合もあります。そんな時は、夫や親、お互い子どもを預け合えるような仲の良い友人たちに娘たちのお世話をお願いしています。もちろん、誰にもお願いできない時もあるんですけど、前とは違い、1人で解決しようと思わず周囲に頼れるようになりました。娘たちにとってのも、両親以外の大人と接するのは良い経験になっているようです。それに、3歳の長女もとっても力になってくれます。次女をあやしてくれたり、私がお皿を割ってしまった時なんて、「ママ、大丈夫だよ!」と励ましてくれたんですよ。かつては「孤育て」でしたが、今は家族や友人みんな子育てをしてくれている心強さがあったり、失敗も笑いに変えられるようになりました。

あと、ママになって気づいたのは、パパの家事・育児参加がまだまだ難しい社会なんだなということです。私が見たままに遅い時間まで働いていると「お子さんは大丈夫?」と声をかけていただくのですが、男性の多くは子育て中でも当

然のように遅くまで働いている。少しづつでもパパも子育てしやすい社会にしていきたいなあと感じます。出産・育児って、本当に計画通りにいかないことだらけなんですけれど、多くの発見があります。一人目を生んで初めてわかること、二人目を生んでようやく見える世界。予測のつかない日々は大変だけど、大切なのは「こうしてほしい」という思いを共有しながら、ベストな方法をみんなで見つけていくことだと思います。これからも夫や娘たちと協力し、いつも笑っているたくましいお母さんになりたいです。



Stop!! マタハラ

誰もが
幸せに働ける
社会へ向けて

マタニティハラスメント (マタハラ)

産休・育休をとらせてもらえない…
妊娠したら「退職すれば？」と言われた…

セクシュアルハラスメント (セクハラ)

上司からしつこく食事に誘われる…
やたらと身体に触られて苦痛…

図1 三大ハラスメント

パワーハラスメント (パワハラ)

他の社員の前で、大声で怒鳴られる…
「使えない」「給料泥棒」などと罵られる…



マタハラってなんだろう？

近年、様々な「ハラスメント」がメディアで特集されるようになりましたが、セクハラ、パワハラ、マタハラは、働く人を苦しめる三大ハラスメントとして知られています(図1)。今回はこの中の、マタハラを取りあげます。

マタハラとは、妊娠・出産を理由とした解雇・雇い止めをされることや、妊娠・出産にあたって職場で受ける精神的・肉体的なハラスメントを指しています。

しかし、マタハラは妊娠する女性だけでなく、男性も含めたすべての働く人に関係する社会問題です。以降、マタハラに関する統計や被害事例を見てみます。

数字で読み解くマタハラ問題

まずは統計上のデータを参照しましょう。連合非正規労働センターが、在職時妊娠経験のある女性を対象として平成27年に行った「マタニティハラスメント(マタハラ)に関する意識調査」によると、マタハラという言葉を知っている人は全体の約9割でした。ここ数年間で、マタハラはメディアで見聞きされるようになり、人々の関心を集めています。

また、実際にマタハラ被害を受けたことのある人は全体の3割近くを占めています(図2)。

この現状を象徴するかのようになり、半数以上の人が、妊娠が発覚した際、手放して喜ばず不安を感じたと答えています。

さらに、マタハラ被害は当事者の雇用形態によっても異なります。労働政策研究・研修機構が平成28年に行った調査によると、派遣労働者で妊娠などを理由とする不利益を被った経験がある人の割合は、正社員の2倍以上にのぼっています(図3)。

これらの統計結果は、安心して妊娠・出産・育児をできない女性が大勢いることを明らかにすると同時に、短期間雇用かつ職場変更が多い派遣労働者は、いつぞう厳しい状況に追い込まれていることを示しています。

具体的なマタハラ事例

次に、具体的なマタハラ被害例を見てみましょう。マタニティハラスメント対策ネットワークが運営する「マタハラNet」では、様々な事例が紹介されています。次の事例における言動はすべて違法ですが、主なマタハラ被害として報告されています。

事例1 妊娠が発覚して会社へ報告したら、人事から退職するよう指示された。

事例2 時短勤務だが残業があり、仕事量を減らす相談をする、退職するかアルバイトになるよう言われた。

事例3 産前・産後休暇取得申請の際、受け付けを拒否され退職を勧められた。
(参照:マタハラNet)

こういったハラスメントは女性を心身ともに追い詰め、流産や早産といった事態をも招きうる違法行為です。

しかしマタハラは当事者女性だけの問題ではなく、産前・産後休暇や育児休暇を正當に利用できるようにしても、すぐに解決するとは限りません。例えば、休暇に入る女性がこなしていた業務の引き継ぎ、その間の人員調整といった問題があります。休暇取得者の業務を単に他の人に振り分けるだけでは、一部の人は

解し、食い止める努力をするところが、気持ちよく働ける柔軟な社会を実現するための第一歩なのではないでしょうか。



パステル おすすめ本

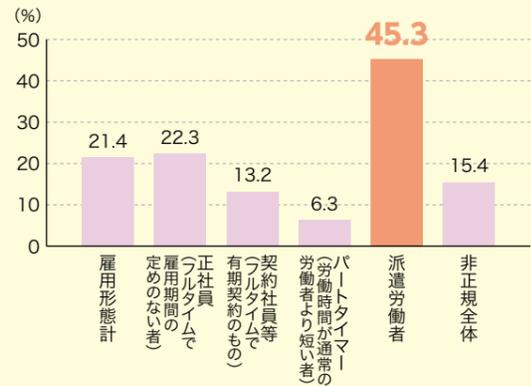
ワンオペ育児 わかってほしい休めない日常

著者:藤田結子 発行:毎日新聞出版
内容:母親が育児や家事を一人で担う「ワンオペ育児」。この言葉を広めた著者が、子育て中の女性たちの過酷な実情に迫り、解決方法を提案する一冊です。

▶ エセナおたの図書コーナーにて貸出しています。

図3 雇用形態別マタハラ被害者の割合

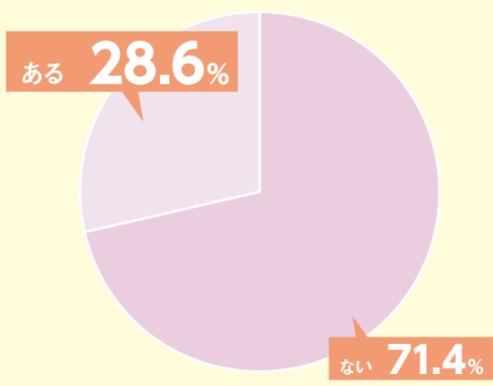
妊娠等を理由とする
不利益取扱い等の経験率(個人調査)



出典:『妊娠などを理由とする不利益取扱い及びセクシュアルハラスメントに関する実態調査結果—第1分冊 本編—』、JILPT 調査シリーズNo. 150-1、独立行政法人 労働政策研究・研修機構、平成28年。

図2 マタハラ被害者の割合

Q. あなた自身職場で
「マタハラ」の経験はありましたか?



出典:『第3回 マタニティハラスメント(マタハラ)に関する意識調査—働く女性の5割を超える、非正規雇用の課題にスポットを当てて—』、連合非正規労働センター、平成27年。

どうしたら良いか?

最後に、現行の法律や企業の取組みに目を向けつつ、マタハラをなくすために必要なことを考えてみましょう。働きながら子どもを産み育てる権利を守ることは、個人だけでなく企業にとっても、労働人口を確保し優秀な人材に長く働いてもらうために重要な課題であるはず。

最後に、現行の法律や企業の取組みに目を向けつつ、マタハラをなくすために必要なことを考えてみましょう。働きながら子どもを産み育てる権利を守ることは、個人だけでなく企業にとっても、労働人口を確保し優秀な人材に長く働いてもらうために重要な課題であるはず。

国の動き 男女共同参画白書 平成29年版

平成29年6月、平成29年版男女共同参画白書が閣議決定され、公表されました。この白書は、男女共同参画社会基本法に基づき毎年国会に報告されるもので、今回で18回目になります。なお、今回の白書における特集は、「平成28年4月より施行されている女性活躍推進法を受け、「女性活躍推進法による女性活躍の加速・拡大に向けて」でした。政府は、大企業・中小企業双方に女性の活躍の場を広げる取組みを展開しています。

厚生労働省「男女共同参画白書」
http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/index.html

都の取組み 平成29年度 女性の活躍推進人材育成事業

東京都では、中小企業における女性の活躍を支援するため、職場における女性の活躍推進の中心となる人材に対し、必要な知識を習得する研修を実施し、取組みを実施した企業に奨励金を支給する事業を展開しています。平成29年度は、①「女性の活躍推進人材育成研修」の実施・奨励金の支給、②「フォローアップ研修」の実施・奨励金の支給、③女性従業員交流会などを実施します。

東京都 産業労働局雇用就業部 女性の活躍推進人材育成事業
https://www.josei-jinzai.metro.tokyo.jp/about/

自分らしい
“明日”を描こう

色とりどりに輝く大田区の仕事人

お仕事レポート vol. 5

「取りあげ以外のことをする助産師」として、女性の一生に寄り添っていききたいです。



株式会社らうべ 代表取締役社長
なんぶ ようこ 南部 洋子さん
Yoko Nambu

Profile
東京医科歯科大学付属病院にて約300人の赤ちゃんを取りあげる。昭和63年に「らうべ」設立。社員は全て女性で、助産師、看護師、保健師、管理栄養士といったスペシャリストが、女性の一生に寄り添った様々な事業を展開。平成21年度東京ワークライフバランス認定企業。

会社について教えてください。

私は元々、大学病院の産婦人科で助産師をしていました。そのとき、妊娠や出産を経験する女性にとって、自分の身体を理解することはとても大切なのに、不幸にも多くの女性は自分の身体ときちんと向き合っていないと感じました。医療機関を離れた後は、外資系企業で育児相談にのってききましたが、シニア世代も含めた多くの女性から相談が寄せられました。

こうした経緯があつて設立した「らうべ」では、専門知識と経験を備えた社員を率いて、女性のカラダ相談、妊娠・出産・育児サポートや介護相談などを行っています。電話相談や産後ケアといった取組みは口コミで広がり、現在は企業の健康管理、メディカルマーケティング支援、ヘルスケアコンテンツ提供などの事業も展開しています。

ワーク・ライフ・バランスについて、どうお考えですか？

「らうべ」は子育て中の社員が多く、一人ひとりの状況に合わせて出勤時間などを調整しています。仕事と育児を両立させるためには、会社側が個人の事情を理解すること、社員が自らビジネスマナーを考え、実行していくことが大切です。

例えば、子どもの保育園で水疱瘡などが流行していたとしたら、わが子もかかった場合に備えて仕事の段取りをつけておく。いざお休みとなったときも、業務が円滑に遂行されるように情報が共有をし、会社に状況報告をしておく。家庭で状況を把握できるように話し合い、夫も協力する。可能ならば両親にも協力を頼み、助けてもらったらお礼を忘れずにする。こうした報告・連絡・相談や工夫は、ワーク・ライフ・バランスを本当の意味で実現するためのルールだと思います。

今後の目標は何ですか？

「取りあげ以外のことをする助産師」として、女性の一生に寄り添った活動をしていきたいです。女性の多くはまだまだ自分の身体を理解していないのが現状です。例えば、出産は女性の身体に多大な負担をかけますから、本来は産後三週間は安静にして、徐々に日常生活に身体を慣らしていく必要があります。でも、産後一週間たらずで外出している女性もいるし、周囲もそれが良くないことだとわかっていない。妊娠・産後に身体を大切にしないと、その影響はシニア期にでてきます。なるべく若い世代から、女性の身体に関する教育をしていきたいですね。今後は、地域への貢献を通じて自分たちの取組みを広げていききたいと思っています。



区からのお知らせ

「エセナフォーラム2017を開催いたしました。」

「エセナフォーラム」は、一人ひとりが性別に関わりなく能力を発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、区民の皆様が共に考え交流する場として、長きにわたり、大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」にて開催してまいりました。

今年度はワークショップ・展示・講演会の3部構成で実施いたしました。

開催されたワークショップ

日にち	タイトル	団体名
7月7日(金)	今あえてシンデレラに学ぶ ～女性の自立とお姫様願望～	EDO会
	昔と違う!?イマドキの子育て、孫育て事情 ～地域で支える産後の肥立ち～	おおた まちと子育てはぐ組
	簡単ストレッチ体操で健康美人に ～冷え・むくみを改善し、小顔でスッキリ～	優美道
7月8日(土)	つるし雛がくれた心のやすらぎ ～震災を乗り越えるために～	縁プロジェクト
	何気にかいた絵から読み解くあなたの心の風景	アトリエかめれおん
	「起業」が頭をよぎったら…女性のためのこれだけは知っておきたい起業のイロハ	おおたで起業をめざす女性の会

展示

日時：平成29年7月7日(金)・8日(土)午前9時～午後9時
内容：自分のことは自分で～子どもの自立を願って～(東京第四友の会 城南方面) 本気のあなたを応援します! いま「起業」のチャンスです(パシオンTOKYO)

講演会

日時：平成29年7月8日(土)午後1時30分～午後3時30分
タイトル：居場所のない男 時間のない女 ～「アツクに幸せ」になるための方法論～
講師：國學院大学経済学部教授 社会学者・詩人 水無田気流(みなしたきりう)氏



ワークショップでは6団体、展示では2団体の方々が出展されました。講演会では、10代～80代と幅広い世代の方々から、定員100名を上回る応募があり、予定よりも座席を増やし、111名の皆様にご参加いただきました。

今後もエセナおおたでは様々な講座を開催予定です。(詳細は8ページ「エセナおおたからのお知らせ」をご覧ください。)是非お問い合わせの上、ご参加いただきますようお願いいたします。